第3回交涉速報

その1:業務関係

全損保ゼネラリ分会ニュース



No.6

2017年10月11日発行

10月5日(木)18時半~21時 第3回団体交渉

分会メンバー: 内野委員長以下、執行部および組合員11名が参加

全損保本部メンバー:浦上委員長、及川副書記長、西田常任中執(共栄支部委員長)、管野中執(日新支部委員長)

会社側メンバー:荒金代表、富岡総務人事部長、菅原法務・コンプライアンス部長、高谷弁護士

「なぜ書面で回答しないのか」と冒頭に会社を追及!

組合)事前に質問状を提出している。その中には前回団交で会社が持ち返った内容も含まれている。なぜ書面で回答しないのか。 弁護士)香港との調整が必要であり、時間が間に合わなかった。また、書面で回答する法的義務はない。

- 組合)法的義務の話ではない。労使関係として当たり前のことである。縦横揃えてと言っているわけではない。答えられるものについて順次書面での回答を求めている。書面がないと確定しないことになる。不信感につながる。
- 代表) 書面で回答できるものについては、書面で回答する。

質問のほとんどに対し「いま検討している」 閉鎖までの具体的な工程表は未策定と思われる 顧客・代理店に対しても無責任

- ◇日本支店の閉鎖決定について、いつ、誰から指示・決定が通知されたのか
 - 代表) 最終的に7月に入ってイタリアのボードMTGで決定したと、香港から人が来て聞いた。
- ◇2019 年 4 月以降、ゼネラリには人残らないのか、MSへは誰も行かないのか
 - 代表) 私が正式に全部知っているわけではないが、MSとの契約上は、契約の移転のみであって人が移るということはない。2019 年 3 月末時点での保険契約にかかるすべての債権債務を移転するので、保険会社としての事務は一切残らない。その後、退職金を支払うなど清算業務はあるが、それを何人か残して行うのか、会計事務所に依頼するのかは決まっていない。

組合

- 決まっている情報をなぜ現場に下ろさないのか。
- 事務局に整理を求めてきているが全然下りてこない。
- ・ロードマップなどに落とし込んで説明する必要がある。資料は配られず上長も理解していない。

◇契約移転の詳細な全体スケジュールはいつ説明するのか、タウンミーティングの実施は?

代表)契約移転の詳細スケジュールはいまMSと詰めている。データをいつまでどこまで出せるか、それを受けてMSで契約切り替えをどうするか、代理店にいつどう案内するかを詰めている。MSへのデータ提供は、2018 年 4 月と 2019 年 4 月に行うこととしており、契約切り替えのために必要なので 2018 年 4 月以前からデータ提供を行う。当社の弁護士に保険業法、個人情報保護ともに、問題ないことを確認している。代表)今週、来週には決めたい。社員向けのタウンホールミーティングについても、決まり次第実施したいと考えており、出来るだけ正確に伝わるようにしたい。

組合

- ・従業員だけでなく、契約者、代理店にもかかわる問題だ。早く決めないとMSも困るのではないか。
- ・これで本当に包括移転ができるのか、はなはだ疑問だ。金融庁の方針は「顧客本位」である。
- ・本件は、金融庁に確認すべき事柄であると認識した。

◇支店閉鎖について、社員や代理店に対する謝罪はなぜしないのか

代表) 声が小さかったので聞こえなかったかもしれないが、タウンホールミーティングの冒頭で、「ご迷惑をおかけする。残念です」とお詫びした。代理店訪問の都度、お詫びしている

◇代理店説明会を行なわないと判断している理由は何か

代表) 東海支店では強い要望があり、10月24日に代理店説明会を開催する。東京、大阪については要望が なく、その必要がない判断している。

◇MSと乗合を行なわない代理店はどう扱われるのか。

代表)ゼネラリのお客さまに失礼があってはいけないので、どのようにケアするのかも含めていま決めようとしている。MSへ代理店の情報を送ることも含めて検討している。

◇代理店が所有している契約者情報をMSへ渡すことは業法上問題ないのか

代表) 保険業法上も問題はない。

組合

- ・前回の団交で代理店説明会はやらないと言っていた。なぜ、東海支店だけ行うか。
- ・会社として説明するのは当然だ。全支店で開催すべきである。
- この代理店乗合問題は、イタリア、香港は関係ないことであり、ゼネラリの代理店なのだから、代表が考えることである。「乗り合わない代理店の契約者情報は渡せない」とMSに伝えるべきだ。
- ◆社員や契約者、代理店からの疑問や質問に明確に答えられない荒金代表。
 - 閉鎖までの具体的な全体スケジュール・・・今検討している。
 - 2019年4月以降の清算業務を誰がどう行うのか・・・決めていない。
 - 〇 代理店説明会・・・要望が無ければ実施しない。
- ◆一方で、金融庁にも確認せず、代理店の顧客情報を勝手に他社へ提供する
 - ・・・「業法上問題無し」と言い張る無責任さ!
- ◆2019 年 3 月末での日本支店閉鎖、2018 年 3 月末での東海・大阪支店事務所の閉鎖だけを決め、閉鎖までの具体的な業務、全体スケジュールも示せません。こんなことでは、業務を全うしようにもすることはできません。
- ◆金融庁への確認も含めて、業法に照らして顧客、代理店を守り、円滑な業務運営がされるよう今後も代表の責任を追及していきます。

荒金代表には、

①雇用責任、②契約者と代理店の保護、③契約のスムーズな移転 という重大責任があります。・・・他人への責任回避は許されません

~情報は組合掲示板で~

給湯「器」そばに設置 ぜひご覧ください



情報・意見・相談があれば何でも下記へ連絡ください

全損保ゼネラリ分会

委員長:内野恭喜(営業部) 書記長:居相覚史(業務部)

全損保本部書記局

Tel 03-3551-7131 FAX03-3551-8130

アト・レス info@niu.or.jp